

内部監査論の展開と課題

鈴木 豊

目次

はじめに

1. ブリンク・キャッシュの見解
2. マウツの見解
3. ステットラーの見解
4. ミーグス・ラーセン, ロバートソンの見解
5. ケイスリーの見解

むすびにかえて

はじめに

現代経済社会の発展および現代企業の拡大等により企業そのものの経営活動に関する企業組織内による監査および評定が議論されている。これはいわゆる、内部監査と一般的には定義されるものである。そこで本稿では、アメリカにおける1950年代より1970年代の約30年間の内部監査の展開過程を検討することにより現代内部監査のもつ課題または問題点を研究しようとするものである。

1. ブリンク・キャッシュの見解

ブリンク (V. Z. Brink) およびキャッシュ (J. A. Cashin) のその著 “Internal Auditing, 1958” は、内部監査論の原初的名著とされている。

これは、第一に内部監査計画の作成と指導および詳細な監査業務の実施について実務的に利用できることを目標として書かれている。第二には、能率的な

経営管理の主要な用具としての内部監査の潜在性についての理解を提示する。さらに、仕入、製造および分配のような経営管理の領域について内部監査手続の近年の拡張を取り扱っている。かつ新しい章として「業務活動」(operating activities)は、経営の管理についての増加せる強調を反映させている¹⁾。

本書の第一、二版は、内部監査における最も重要な時期にかかっていると言われている。すなわち数学的な正確性のチェックという限られた範囲から経営管理についての重要な要素としての現在の状態へとその変化をカバーしている期間である。つぎに重要な道標としては、内部監査の論理の展開である。1947年の最初の意見書は、会計および財務的事項に関連させる内部監査人の主要な役割を強調しており、任意の役割として経営的事項があった。改訂意見書では、そのような差異はなくなっており、企業経営のすべての局面に等しくその基礎を与えている。しかし、改訂意見書では、内部監査人は、その特殊の経営領域について十分な適格性を保持しなければならないことを指摘していた。このことは、高度の技術的適格性の必要のみならず、すべてのレベルでの経営の益々大きく増加する問題の理解を要求する。かくして監査には公的な監査 (public auditing) と、諸記録の監査をするその当該組織から給与を受ける人々によって遂行されるものがありこれが内部監査 (internal auditing) と呼ばれるものである²⁾。

内部監査は、監査の基本的な技術と諸方法を用いて会計の広い分野の特別な一部分として発生した。企業人である内部監査人は、企業の経営活動のすべてについて強い関心を持っており、従って、できる限り可能な利益を獲得するための経営活動に役立つことに深い関心を自然に保持しているものである。

内部監査人の広い関心については、全体的な行動は、よりベターな用語としては、経営監査 (managerial auditing)、経営調査 (managerial investigation)、内部評価 (internal appraising) が普及している³⁾。

内部監査人の責任の1957年意見書では、内部監査は経営へのサービスに対する1つの基礎として、会計、財務および他の経営活動の検閲に対する1つの組織内での独立的な評価活動である。それは、経営管理であり、その他の管理の

有効性を測定し評価することによる機能であるとされる。このような内部監査の主要な展開は、大規模の近代企業において始った。すなわち企業が、徐々に大規模また複雑になることに関連して、内部監査によって有効に適用されうる経営の組織的、目的的な検閲に対する要求の増加が存在する。つぎの4つの主要な要素が企業の拡張と密接に関連しており種々のレベルの内部監査の展開に影響を及ぼす。これらは、(1)通常の経営活動における発展(2)経営活動のより広い領域への分散(3)分散傾向(4)現在の企業の買収⁴⁾、である。

内部監査は、そのような評価と分析を確保する最も有効な手段として展開される。政府の監督を確保する適切な諸手続の検閲と評価の必要性が、内部監査が、与え得るサービスについて経営者により多く注目させる。これらの責任の影響は、経営者による企業の内部的な事情の完全な知識を必要とするものである。

これらの必要性は、経営活動全般にわたる管理を検証し評価するためにデザインされた1つの経営管理の道具としての内部監査の重要性を強調するものである。

つぎに内部監査 (internal audit) と内部監査論 (internal auditing) という用語は、同意語として用いられている。しかし、内部監査は、監査論のプロセス以上に成果に言及するものである。「内部チェック」(internal check) は、会計システムの日常業務であり毎日の経営活動の一部である。内部監査論は、組織のすべての経営活動の検閲に言及し、それは内部チェックの適切性の検閲を含むものである。そして内部監査論という用語は、現在の会計業務における経営活動に属するべきではないのである。内部統制 (internal control) という用語は、すべてのうちで最も広い用語であり、内部 check と内部監査の両者を包含している。

内部監査は、ラインあるいは経営機能というよりはむしろスタッフ機能である。内部監査人の役割は、権威を方向づける管理者に発見事項を報告することであり、その後、実際的に必要な活動を提示する⁵⁾。

つぎに独立性の必要性について述べる。もし内部監査人が、企業における特

別の経営活動を有効に調査し、評価しようとするならば、つぎのことが明らかである。すなわち、内部監査人は、これらの活動について独立性を有していなければならない。責任をもって意見できるようにしなければならない。明らかに、独立性とは、完全に独立性がある人はいないという理由から、相対的な用語である。独立性は、内部監査人の組織的地位を包含しているが内部監査人の有効性の範囲とレベルが、彼が保有している独立性の程度に関連するものであるという重要な論理に注目をしなければならない⁵⁾。

内部監査の目的とサービスについては1957年の内部監査人協会の意見書について解説を加えている。内部監査の全体的な目的は、検閲すべき経営活動に関するその目的の分析、評価、勧告および適切なコメントの提示を与えることによって、経営者のすべてのメンバーの有効な責任遂行を助けることにある。それ故、内部監査人は、経営者へのサービスを与えることのできる点で経営活動のすべての局面に関心を持たなければならない。経営者への全般的な目的達成は、つぎのような活動を包含すべきものである。

- (1) 会計、財務および経営管理の健全性、適切性と適用についての検閲と評価
- (2) 確定された政策、計画、および諸手続に従っていることを確かめること
- (3) 企業資産の勘定をなし、すべての種類の損失から保全されていることを確かめること
- (4) 企業組織内で作成された会計とその他のデータの信頼性を確定すること、割り当てられた責任を実行するに際し経営活動の質を評価すること⁶⁾。

まず、データの検証については、この検証活動はしばしば証明に関して言及されるがこれは、典型的な外部監査人の独占的な領域であるが、この状況は、いくつかの理由から近代的な状態のもとで変化してきており、近代企業の規模は、非実務性と非経済性を外部監査人による詳細な検証に与える。そこで、組織自体の内部監査組織によってより利益のあるように特別の検証局面について外部監査人と経営者に認識を与えるものである。つぎに遵守 (compliance) という用語は狭義と広義があり、たとえば、狭義では文書化された命令書、手

紙、マニュアル、通帳等のようなセットされたものである。広義では、無形で、解説と判断の条件である政策や議論の遵守に関連しているものである。遵守のパターンにつきのものがある。企業の規模と遵守との関連、会計手続の遵守、経営手続の遵守、政府の規則の遵守。

検閲と評価については一般的に言えば、これは、会計および財務手続と内部統制と関連を持つものであり、他方、多くの非会計的活動、非会計領域における一定の適格性、エンジニアリング、店舗管理等を含むものである。政策および計画についての検閲と評価も要求される。経営活動の検閲および評価についてはそのような新しいアイデアについての貢献は、会計問題に限定されず、経営問題にも関わるものであり、その全体的なプロセスは、全体としての組織への、大きな利益あるサービスを形成するのである⁷⁾。

企業組織内部での内部監査の位置についてはまず分離された部門への要望がある。すなわち内部監査プログラムの有効な運用は、つぎのことを必要とする。個人的には分離された担当者あるいは、個々人のグループから分離した人々に集中化される。そしてそれはまた現在の日常の業務から分離された方法である。

内部監査人の組織的地位に関する結論についてつぎのように述べる。内部監査の組織的地位の我々の議論は、つぎのようなことが明らかである。内部監査は多くの異った方法において利用され得る柔軟な一束の業務であり、経営者の必要性や要求に依存している。その基本的な重要性は、報告の権威のレベルが、ある一定の内部監査グループによって与えられるであろうおよび与え得る業務の範囲を決定する。そして企業の全体的な組織計画を理解するために重要なことは、1つの概念としての内部監査は、集中化の範囲または程度に関して固定化されたものは何もない。これとは反対に、内部監査は、柔軟な概念であり、特定の企業の必要性についてなされ得るのである⁸⁾。

内部監査の現状については、1957年内部監査人協会は、質問書で調査を行なった。1957年調査は、1951年調査に関連して一定の明瞭な傾向を明らかにし、変化しつつあるフィロソフィーと実務の傾向を反映している。

1957年の改訂意見書では、その調査の結論はつぎのようであった。

- (1) 経営活動への内部監査の拡張
- (2) ラインの責任の縮小傾向
- (3) 経営者による一層の認識

すなわち1957年調査において提示された最も重要な傾向は、経営活動に関する内部監査人の更に一層の業務の活動であった。

つぎに一般に、産業界において内部監査を一つのスタッフ機能として考える明瞭な傾向があり、内部監査部門のすべてのライン責任を実行可能な限り減少または除去する傾向にある⁹⁾。

つぎに将来における内部監査については、1951年と1957年意見書の内容は、本質的には同様であり、主要な差異は、内部監査人の役割の更に一層の拡張ということである。最初の意見書は、内部監査人の主要な役割を会計と財務事項との結合において強調し、任意的役割としては経営活動に関してである。その改訂意見書では、そのような差異をなさず、特に企業の経営活動のすべての局面について等しく扱っている。その過程は、経営活動に向って内部監査の更に一層の拡張を設けている。

経営活動への一層の拡張については、経営活動の知識の故に、内部監査人は、異なる最終目標をもつ新しい領域に対しただちに転移しそして、明らかに経営管理者による認容を受けるということを明瞭に証明する。協会も実務的内部監査人は、将来における経営活動の領域への注目がますます大きくなることは確かであるとする。

経営活動の性質に関する増加せるサービスの予想としてはプロフェッショナルとしての内部監査は、内部監査がより近年にわたってなされつつある客観的なレビューに明瞭に示されている。将来の見込については、内部監査は、その機能を拡張しており、会計と一般的経営の意味において両者とも重要な役割として経営者によってますます認識されるであろう。内部監査機能のそのような概念は、プロフェッションのメンバーに対して非常に大きい挑戦である。しかし、すべてのそれ以上のおよび勇気のある内部監査人は、力強く、受けるで

あろうということである。

内部監査のための将来の予想としては、基本的な監査技術と内部企業活動の知識に関心をもつ内部監査部門は、経営者を助けるための特に有利な地位によって企業活動の管理を能率的に実施することであった。またつぎのことも事実である。内部監査機能は、将来に向かって更に拡張するであろうと期待されること。

結論的につぎのように述べる。内部監査グループは、かくして、経営者が、より能率的に統制することができ、企業の所有者すなわち株主の利益に対して企業の活動を管理することができることによって、特殊の手段として存在する。内部監査人の業務の分野は、継続的に拡大していくであろう。このことは、一般的監査技術の知識が増加する平均的の努力を必要とし、同時に彼等の活動が経営者に最大の価値となり得るように経営活動の知識を拡めるための努力を必要とする。

最終的には、そこには、内部監査の更に一層の助けとなるようにそしてまた内部グループによって実施される監査活動を能率的に協力するためのプロフェッショナルの会計自身に対する挑戦がある。内部監査の継続的な発展が確かであろうということは、共通の目的に向かうこれらのグループの結合された活動によるのである¹⁰⁾。

ブリンク、キャシンおよびウィットの第三版は、第二版では業務監査を志向する傾向がみえていたが、ここでは、内部監査人の経営活動を主として扱っている。そこで第三版について検討してみる。

まず第三版の現状の状態として、内部監査の今日は、経営活動の類型および範囲のレベルについて広いスペクトルを反映しており、内部監査グループは経営領域では非常に高いレベルで活動しており、トップマネジメントに価値あるおよび尊重された一部分としてそれ自身確立されている。つぎに用語の問題として今日明瞭に言われるように、内部監査論 *internal auditing* という用語は、内部監査努力についての広い経営的領域についてかなり制限されることが多いとみられている。 *management auditing*, *management analysis*, *operations*

analysis 等のようなより広い用語が望ましい。internal control という用語は、大きく制限された範囲について表現され、広い領域は management control, organizational control あるいは単に control というように記述される。internal audit は、internal auditing の全体的領域のなかでの 個別的監査レビューとしてより多く使われる。management control は、control の最も広い類型であり、internal auditing はその一部分である。organizational control は、managerial control の一部分としてみられる。internal control は、control の1つの方法あるいは他のコントロールの交差する類型であるところの内部手続および実施を記述する狭い意味において用いられる。internal check はすべてに厳密に用いられ、internal control の広い領域のうちで諸手続でより低いレベルでの check に適用される¹¹⁾。

つぎに内部監査の目的と範囲については、1971年の意見書を参考として内部監査人の活動は、

- (1) 会計、財務およびその他の経営活動のコントロールおよび合理的なコストでの促進についての健全性、適切性および適用に関するレビューおよび評価
- (2) 確立された政策、計画および諸手続についての遵守の範囲の確認
- (3) 資産の勘定がなされ、すべての種類の損失からの保全
- (4) 組織内で作成された経営データの信頼性の確認
- (5) 割り当てられた責任を実行するに際しての実施の質を評価すること
- (6) 経営改善の勧告¹²⁾。

内部監査の今日の地位としては内部監査は、基本的な哲学とアプローチという点で新しい性質に達している。それは、今や、すべての経営で要求される領域におけるサービスを包含している広く考えられる経営のサービスである。第二に、この広いサービスの領域は、企業の個人的な管理および組織の他の類型によって認識されている。第三に、重要な発展としては、内部監査人はプロフェッションになってきているという進歩である。

内部監査サービスに対する必要性の普遍性については、内部監査に対する普

遍的な必要性の最初の重要な局面は、その組織の特別な種類の目的の組織的な無関係さに存在している。この意味するところは、経営の責任を有しているすべての組織には、内部監査の必要性が存在する。第二の普遍的な必要性は、各組織のすべてのレベルで存在するということである¹³⁾。

内部監査の決定的な目標と目的については、最も高レベルの目標は、経営者への重要で包括的なサービスを提供することでなければならず、それは、保全的および改善的な性質である。

そして最終的見通しとしては、内部監査の進歩は、企業および政府組織における個別的内部監査部門の実施を通じて、最も大きな部分となる。内部監査の将来の進歩は、これらの広いプロフェッショナルな努力を通じて、大きな部分へ到達するであろう。

広い意味においてプロフェッショナルな進歩は、すべての内部監査人の遂行に依存している。それ故にその目的は、すべての組織的な状態における各個人および各部門の実施のレベルを増加させる。それ故にプロフェッションの全目的は、個人を助けるものを提供し、かくして全体としての企業、政府および社会の必要性の集合的な貢献について増加させなければならない。同時に、我々は、我々自身の組織およびより大きい組織的努力に我々の役割を果たさなければならないとする¹⁴⁾。

以上、ブリンク・キャッシュの内部監査論についてその共著の第2および第3版の特徴点は、業務監査の推移についてであり、特に業務監査への重点移動および内部監査人のプロフェッション化への認識である。

注

1) V. Z. Brink and J. A. Cashin, *Internal Auditing*, second ed., 1958, p. iii.

2) *ibid.*, p. 3.

3) *ibid.*, p. 4.

4) *ibid.*, p. 4.

5) *ibid.*, p. 9.

6) *ibid.*, p. 12.

7) *ibid.*, p. 21.

- 8) *ibid.*, p. 51.
- 9) *ibid.*, pp. 415-418.
- 10) *ibid.*, pp. 420-428.
- 11) V. Z. Brink, J. A. Cashin and H. Witt, *Modern Internal Auditing*, third ed., 1973, pp. 5-11.
- 12) *ibid.*, p. 14.
- 13) *ibid.*, pp. 724-726.
- 14) *ibid.*, pp. 734-737.

2. マウツの見解

マウツは内部監査は、つぎの4つの点から主として独立監査とは異なるとする。保持している独立性の範囲、利害関係者、基礎的な技術の適用における相対的な強調、実施する詳細な業務の範囲であるが、これらは簡単な問題ではないとする。

年次監査では、現在の経営情報の十分な検証はできない。同時に、独立監査人による検証のコストと独立監査人の時間は制約されている。そこで内部監査部門は、この問題の解答であるとする。

内部監査のタイプとしては、現在、内部監査の活動を、つぎのような3つのグループに分けることができる。

- (1) 内部監査としての威信の目的のために述べられる一般会計業務
- (2) 内部監査人の独立スタッフによって遂行される実際の検証業務
- (3) 経営政策および意思決定についてのレビュー¹⁾。

内部監査部門については多くの企業では、会計部門のみならず、他の部門の活動を検閲する会計部門から分離されている内部監査部門を保有している。そのような部門は、もし適切に人事され、活動について十分な独立性を付与されているならば、内部監査部門として適切に呼ばれるであろう。

内部監査の独立性については、独立性は、内部監査部門にとっては困難なものである。それは、企業組織内部での一定の報告書を必要とするであろう。それ故に CPA によって保持される独立性の最終的程度には不足することになる

のである。他方、もし、企業内の権威の適切なレベルで報告されるならば、それは、それ自体有効である十分な独立性を保有していることになる。

さらに独立性は二重の概念を持つことが認識されるべきである。第一に、内部監査スタッフは、その検証が実施されるべき検証業務とその方法を選択するための活動の十分な独立性をもたなければならない。可能な範囲内において、内部監査スタッフは、企業内の独立的な経営単位としてみななければならない。独立性の第二の局面は、内部監査スタッフが報告するものに権威を持たせなければならない。それは理論的には、取締役会以上の権威のあるものでなければならない。企業の組織と人との静止した相互関係について記述するより良い方法は、つぎのようである。

(1) 内部監査部門は、監査のもとにある業務に対して責任のあるものより更に上の権威のレベルものに直接報告されるか責任をもたなければならない。

(2) 役員あるいは従業員が、活動あるいは機能に直接的に関心がある限りは、彼は、その活動あるいは機能に関する独立監査スタッフの報告書を承認するかあるいは拒絶するために適格性を与える権威としては不適格でなければならない。

独立性の第三の局面が加えられなければならない。すなわち、内部監査スタッフは、他の職務から合理的な独立性をもたなければならない。通常、内部監査スタッフに一定の原始会計業務あるいはその類似業務に対して責任を割り当ててはならない²⁾。

独立監査人との協同については、内部監査スタッフと独立監査人スタッフの業務の多くは、同じ目的、信頼性ある会計データの作成に適切な内部統制の維持に向けられており、すべての努力は、経営活動の健全な統合を通してすべての可能性のよりよい活動を獲得し重複を避けるようになされなければならない。各々は、お互いに必要であり、どちらかが他によって取ってかわることはできないのである³⁾。

監査計画以前に内部統制をレビューするに際して、独立監査人は、彼が依存することのできる検証の範囲と、彼が重複を必要としないであろう検証の範囲

とを決定するためにその年度の内部監査スタッフの報告書と業務計画をレビューすることを望むであろう。このことは、重複を回避する「消極的な協同」と呼ばれる。かくして独立および内部監査人のより完全な協同が更に多くなされることとなる。

つぎに監査の領域に関しては一般的な監査の分野において、2つの全く異なったグループがある。「内部監査人 (internal auditors)」は、検査する記録の会社あるいは企業の従業員である。彼等は、実質的には会計部門が作成し、その報告書が正当であるということを保証する会計スタッフと経営管理者との間に位置している。一般に知られている「独立監査人 (independent auditors)」あるいは、「独立公共会計士 (independent public accountants)」は、彼等が検査する財務諸表の会社あるいは企業と直接的にかかわっているものではない。彼等は十分な検査と調査の後に、彼等が検査した会社の財務諸表が経営活動の結果を公正に示しており、かつ、その企業の財政状態を公正に示しているかどうかについて、職業専門家としての意見を表明するところの独立的な契約者である。実質的には、彼等はその会社と、その会計的資料を利用するところの他の利害関係人との中間に位置しているのである。かくして、その限りにおいて彼等は会計部門および会計資料についての経営管理者の影響を報告する。この課題の研究者にとって、これら2つの分野の類似点は、かなり重要な相違がある。両分野の実務家は、監査証拠の取り扱い、内部統制の検証、監査手続、監査技術を適用し会計情報の信頼性および会計実務と会計手続の適合性に関して専門家としての意見を表明する⁴⁾。

この2つの分野は、共通性において大きく扱われるけれども、一方が他方とは違うところの重要な相違もまた存在する。我々の目的に対してこれらの相違は、以下の4つに主に大きく分けられる。

- (1) 独立性の範囲
- (2) 利害関係者への役立
- (3) 基礎的な技術の適用における相対的な強調
- (4) 実施する詳細な業務の範囲⁵⁾。

独立性については、内部監査人およびその業務に十分な独立性のある人である担当者によって遂行されなければならない。「内部監査人は」、彼等が監査する記録や手続の企業の従業員である。彼等は、その会社に主たる忠誠心を負っている。彼等の仕事、給料および昇進に対する機会はずべて、監査する会計部門を管理および監督するところの同じ管理者によってコントロールされる。このことによって、内部監査人には、独立性がないということではない。

「独立性」は、精神的な状態と同じく組織的な独立性ということである。組織と態度の両者における高度の独立性は、内部監査部門の内部で全く可能なものである。

もし内部監査部門が、会計および資金部門から全く分離して組織されているならば、また、もし部門の長が取締役会あるいは少なくともこれらの部門の長と同等な地位にある役員に直接報告されるならば、また、内部監査部門の従業員が、批判的な報告が彼等の不利益に資するであろうということを恐れない十分資格のある監査人であるならば、そのような部門によってなされた監査は実質的な程度の独立性をもつものである。しかしながら、彼等は経営管理者からの独立性という決定的な程度の独立性には欠けているであろう。企業内部におけるそのメンバーの資格および技能と組織的独立性 (organizational independence) に拘らず、「内部監査部門」は、その性質によって全くそれを検査する記録の管理者から独立しえないのである。独立監査ファームは、被監査会社から独立した組織である。

さらに2つの公共会計士の独立性の範囲を増加させる付加的な要素がある。第一は、監査人の倫理規定、SEC および州の規制等が、監査人に職業専門家の立場を受け入れさせ、クライアントの損失を受け入れる。第二は、監査意見が利害関係者に提示されこれらの利害関係者集団は、その財務意志決定にあたってその意見に依存する。また職業専門家としての正当の注意 (due professional care) と独立性による監査を遂行すべき独立監査人によるすべての失敗は、未知の第三者に損失を生ぜしめる結果となる。裁判所は、独立監査人にそのような財務的損失に対する責任があるという見解を支持した。これらの諸要素の各

々は、独立性に対する重要な刺激である。

独立監査人と内部監査人によって用いられる独立性についての相違は、単に程度の問題であるということが強調されるべきである。内部監査人はかなりの程度の独立性を保有しているかもしれない。しかし、彼等は決して完全な独立性に到達することはできない。独立監査人は、その名称が示すように、彼等の依頼人に対する不当な貢献によって犠牲となるかもしれないけれども、そのような決定的な独立性の程度を達成することができる⁶⁾。

利害関係者への利点については、つぎのように述べる。両グループの監査人は、財務および営業データの信頼性を改善する働きをなす。それによって、管理者および企業のすべての利害関係者に真の助けとなるのである。しかし、彼等の立場による相対的独立性の故に両者は利益の異なったタイプで役に立つことになるのである。「内部監査人」は管理者に対する独立性は完全なものではない。それ故に、内部監査人の報告書や意見は、経営者の偏見や信念にどのような場合にも従属してはならない報告書を必要とする株主および債権者のような外部利害関係者には限界のある有用性があるであろう。「独立監査人」はかなり大きな程度の独立性を保有している。それ故、彼等の報告書や意見書は外部関係者により大きな利益を与える。

「雇人としての内部監査人」は、外部監査人よりも有利な立場にある。彼等は、一年中その仕事を行なっているのであり、その会社の営業や諸問題により精通をしている。それ故に彼等は種々の特別の諸問題および検査について経営者に利用されるであろう。また、外部者の観点からの彼等の報告書の故に、次のようなことが言える。すなわち「内部監査人」の実務は外部の者に対する直接的な利益の問題というよりもむしろ、内部的な企業内部の諸問題に目が向けられているであろうということである。かくして一般的には、次のことが言えるであろう。「内部監査人」は、最も直接的に経営者に役に立つ傾向があり、これに反して、「独立監査人」は外部利害関係者に役立つということである。更に、このことは単に程度の問題である。多くの中小企業は、真の内部監査スタッフを有してはいない。そのような場合には、別に内部監査人に割り当てるで

あろうところのレビュー、分析、調査を独立会計士にしばしば要請する。監査技術の適用については「独立監査人」の報告書は外部利害関係人に対して向けられるものであるので、監査人の検査は外部者が関心のあるものすなわち資産、負債、利益、費用および持分についての情報を強調しようとする傾向となる。かくして、独立監査人の業務の多くは、手続よりもむしろ実務の資料の検証に向けられることとなる。他方、「内部監査人」は、作用している業務手続きおよび業務の実務の検査により比例して注意を向ける傾向にある。経営管理者に最も有効に役立つためには、企業の定められた規則や政策から誤謬を発見するという観点について会計および業務手続きを検討する。それ故に、内部監査は、会計の手続的側面を強調する。それはまた、会計部門によって作られるデータの実務的正確性に関心があるけれども、他方、「独立監査」はいくぶん、作業および会計手続きに対する注意は、少なく、そして相対的に会計データの信頼性 (reliability) をより多く確かめるものである⁷⁾。

業務の詳細な範囲については、「内部および外部監査」の両者共にテストおよびサンプルを利用するすなわち両者共に極めて稀な場合を除いては、すべての取引の完全な詳細な検査のようなことは行ない得ない。

多くの場合において、独立監査人が実施することよりも、より詳細な業務をなすことは、内部監査部員にとっては、可能かつ慣習的である。これに対しては、2つの理由が考えられる。第一は、独立会計士によってなされる業務の相対的コストが、企業自体の雇人によってなされる場合よりも一般的にかなり高いということである。第二は、詳細な業務が資格ある合理的な独立内部監査部員によってなされる限りにおいては、独立監査人は、彼自身の検査の範囲を減少させるであろう。独立監査人の観点からは、資格があり、有効な内部監査部門は、内部統制の一特徴として見られるであろう。かくしてそれは、その検査によって作られた会計資料における信頼性の徴候であり、そして、独立監査人は従って彼の検査を減ずるべきである。かくして、内部監査部門がより一般的となるに従って、彼等はより詳細な業務をなす傾向があり、従って、独立監査人は彼等自身の詳細な業務の範囲を減ずる傾向にあるとする⁸⁾。

かくしてマウツもまた内部監査人の独立性、内部監査の業務内部の比重の増大および外部監査との協同がその主要な論点である。

注

1) R. K. Mautz, *Fundamentals of Auditing*, 1967, pp. 467-468.

2) *ibid.*, p. 472.

3) *ibid.*, p. 472.

4) *ibid.*, p. 5.

5) *ibid.*, p. 5.

6) *ibid.*, pp. 6-7.

7) *ibid.*, p. 8.

8) *ibid.*, p. 8.

R. K. Mautz and H. A. Sharaf, *The Philosophy of Auditing*, American Accounting Association, 1961, pp. 142-143.

3. ステットラーの見解

内部監査の歴史的展開についてはステットラーは、公共会計士による監査の後に企業の舞台に現われたものであり、この出現の主要な要素は、多数の従業員の雇傭および営業地域の拡張からの経営活動に関する企業経営者が直面した管理領域の拡張であった。その解決策は、内部ベースで必要とされる監査サービスを提供することであった。

他の利点は、内部的アプローチすなわち内部監査人は、企業の手続および問題をより良く熟知し、監査活動が1年に一度外部監査業務が利用されるものより継続的になされ得る。鉄道業が内部監査人を利用した最初のグループの1つであり、その名称は慣行的に“traveling auditors”と呼ばれていた。

内部監査展開の初期においては、内部監査は、独立監査人によって実施された一定の活動の置き換えが主であったという理由から、典型的な内部監査アプローチは、書類志向である。かくして内部監査人は、その注意を、販売の記録、受取勘定および支払勘定の処理、在庫および売上原価の記入等に向けている。しかし、今日では、内部監査の拡大された概念を支持し、経営者へのサー

ビスの領域を増加することを承認する内部監査人は、通常、彼等の責任へ機能的アプローチ (functional approach) が、より論理的であり有効である。かくして内部監査人は、在庫と関連項目の検査に関心を持つであろう。また、仕入、受入、検査、株式記録、株式保有、設備の輸送、製造管理および資材の検査 (実地たな卸) のような部門についての独立プロジェクトに注意を向ける¹⁾。

つぎに業務監査 (operational auditing) に関しては、多くの内部監査人は、評価の範囲を有効に拡大することに努め、業務監査という用語は、そのような活動を示すために、適切である。業務監査においては、監査人は、レビューされるべき経営領域を選択するに際して経営アプローチ (management approach) をとり、および監査人が発見する経営および管理の方法を評価するに際して経営アプローチが経営チームの一部となっている。

独立監査人と内部監査人との関連については、内部監査人と独立監査人の業務の多くは、非常に密接なものであり、内部監査が内部統制に付加される時には、その結果の会計計数は非常に高度の正確性と信頼性を持っていることになるのである。

そのような状況のもとで独立監査人は、最少限の直接的現況を包含する独立監査人の検査によって、その企業の、財務諸表についての意見表明のための健全な基礎を確立している²⁾。

また重要なことは、企業組織内の内部監査の地位であり、すなわち経営活動からの独立性および不偏性である。内部監査業務の適切性と範囲は完全なプロジェクトおよび将来の計画のレビュー、将来からの予定から、内部監査部門の適切性と領域は明らかでなければならない³⁾。

内部監査と独立監査との対比については、内部監査と独立監査との間は相当に似ているけれども、非常に重要な2つの活動の差異がある。主要な相違のつぎの要約は、2つの活動の間に明瞭な区分をなすことを助ける⁴⁾。

内 部 監 査

・監査は企業の従業員によって実施

外 部 監 査

・監査は独立的な請負契約として従事する職業専門家によって実施される

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 主なる関心は、経営者の要求への有用性である • 経営活動および内部統制についてのレビューは、主として改善を促進するためであり、確立された政策および手続を承認するすなわち財務的事項に限らない • 業務は、経営成績および経営者の責任によって主として細分化される • 監査人は、不正の発見と防止に主として関心をもつ | <ul style="list-style-type: none"> • 主要な関心は、信頼性のある財務資料に対して第三者の要求を充たすことである • 経営活動および内部統制のレビューは、検査の範囲と財務データの信頼性を決定することである |
| <ul style="list-style-type: none"> • 監査人は、経理課および経理責任者について独立性がなければならない。しかし他の経営管理の要素の必要性および欲求に迎合する • 企業活動のレビューは、継続的である | <ul style="list-style-type: none"> • 業務は主要な貸借対照表と損益計算書に関して主として細分される • 監査人は財務諸表が重要な影響を及ぼす以外は、不正の発見、防止に付随的に関心をもつ • 監査人は事実的および、知的態度において経営者から独立性がなければならない • 財務諸表を支持する検査は期間的であり、通常は1年1回である |

かくして、ステットラーも、内部監査の本質を業務監査に中心を置いているが、ここでの特徴は、機能的アプローチである。

注

- 1) H. F. Stettler, *Systems Based Independent Audits*, 1967, pp. 64-69.
 - 2) *ibid.*, p. 78.
 - 3) *ibid.*, p. 79.
 - 4) *ibid.*, pp. 79-80.
- H. F. Stettler, *Auditing Principles*, 1961, pp. 86-87.

4. ミーグス・ラーセン、ロバートソンの見解

内部監査人の業務についてミーグス・ラーセンは、種々の企業組織が、割り当てられた職能を実施したことについての能率性と内部統制システムを調査し評定するためのものであるとし、内部監査は、主として大組織に関連する。

企業の代表者であるトップマネジメントは、内部監査人に、各々の支店あるいは部課が、その業務について明瞭な理解を持っているかどうか、それが適切にスタッフ化され、良好な記録が保持され、現金、在庫、その他の資産が保全

され、他の部門と調和して協力されており、一般的に企業の全体的な計画や組織に対して提供されている機能を能率的に実施しているかどうかを決定することに関心がある。

内部監査は、政府諸機関およびその他の大規模な非営利組織にとって重要な活動である。内部監査と公共会計との対照として内部監査人と独立 CPA との目的は、全く異なるものである。

独立会計士の目的は、年次財務諸表についての意見の表明である。内部監査人の目的は、財務諸表の検証ではなくて、企業の能率的な経営管理に到達するために経営者の助けとなるものである。従って内部監査人の業務は、会計および財務事項に限定されない¹⁾。

独立 CPA の第三者に対する責任は、公共に対してであり、それがプロフェッションとしての重要な特質である。他方、内部監査人の責任は企業に対してのみである。内部監査人の努力は、企業経営者を助ける方向にもっぱら向けられている。

独立 CPA は、会計管理 (financial control) 組織と関連しており、この分野のエキスパートである。内部監査人は、会計管理に関心を持つけれども、また、経営管理 (administrative controls) の種々の類型についてのエキスパートである²⁾。

内部監査の発展については、文明が始まって以来、税収入から預託された者によって厳密に支出されているかを決定するために監査人を必要とした。商業の初期の段階以来、企業経営者の要求および従業員信頼性と委託される資産に対する責任と記録のレビューが対象となった。そしてこれらの機能が内部監査であった。

内部監査の用語の起源は、以上のようなものであるけれども、アメリカでは、19世紀に大企業の発生は特に大鉄道会社が、会計の正確性および不正の防止を確保するために訓練された従業員によってなされた規則的に確立された監査機能に対する必要性の認識が起きたのである。かくして多年、内部監査人は、すなわち “traveling auditor” の詳細な検証に主として関心を持っていた³⁾。

内部監査の発展の第2段階は、公表財務諸表の信頼性に対する、株式取引所およびSECによる主要企業の経理責任に課した責任によって生じたのである。この期間中に確立した多くの内部監査スタッフは公認された会計において訓練された人々によって率いられたのであり、彼等は、監査の検証について内部監査人にCPAの概念を導入したのである。

究極的には、若干の内部監査人は、経営管理の評定の広い領域に彼等の活動を始めたのである。この展開は、各々の経営者の種々の要求に基礎を置いた異なった企業における異なった観点がとられた。

経営管理の他の領域を包含する監査人の領域を拡大するこの概念は、防衛産業において強調された。そこでは、内部監査人は、非会計的なレビューへの慎重なアプローチを始めたのである⁴⁾。

今日、内部監査には1つの基礎がある。すなわち、内部監査人の責任は、経営のすべての領域にわたるものであり、それは経営と会計と同じように、両者の建設的および保護的なサービスを提供するためのものでなければならない。

一般的経営管理の分野への内部監査の拡張は、内部監査原則と同じように広い企業経営管理知識について監査人によって展開を必要とされるのである。つぎに業務監査については、業務監査 (operational audit) という用語は、会計および財務に包含されるもの以上に活動の経営管理の評定について言及されるものである。たとえば、業務監査によって一般にカバーされる活動のいくつかは、仕入、回収、船積、運送、倉庫、人事、事務所業務、製造管理、技術、品質管理、保険、広告およびマーケティングである⁵⁾。

内部監査人の目的は、企業経営者の要求に基礎を置いている。これらの必要性は、つぎのように要約される。

トップマネジメントが要求するもの

——その計画が、包括的であり、一貫しており、経営レベルで理解されていることを確信すること

——その計画および政策が、いかに良好に経営レベルで実行されているかということについての客観的な情報

——すべての経営報告書が、活動に対する基礎として依存し得るといふことの再確認

経営管理者の要求するもの

——浪費の可能性のある源泉について、特に、経営管理における弱点についての情報

——業務およびスケジュールへの忠実性についてのコストと品質についての情報のフィードバックによって経営管理の能率性を測定する助けとなること⁶⁾。

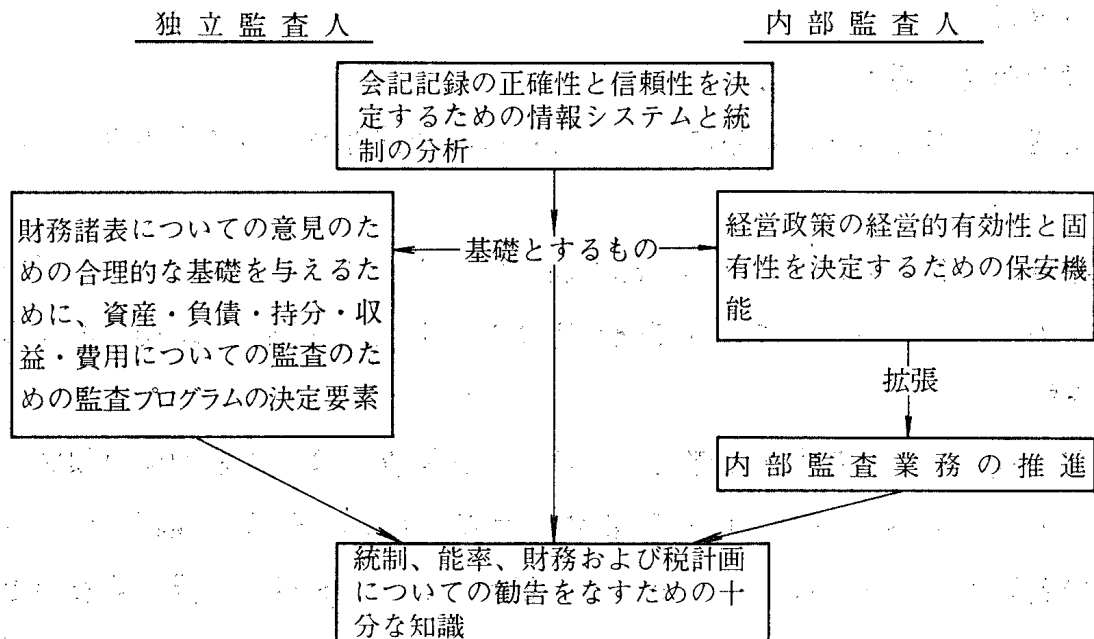
業務監査の3つの基本的主義としては、内部監査人は、経営管理の領域において一人のエキスパートとしての資格を付与される。第二の強調されるものは、業務監査における検証プロセスの重要性である。最後に、業務監査の重要な要素は、経営管理用語において考えられる内部監査人の能力である。本質的には、健全な経営という意味が、内部監査人の非常に重要な特質である。

内部監査における経歴の将来性については元来、内部監査は、公共会計組織から人事の多くを引き出した。しかし、近年は、異なったフェローソフィーおよびアプローチの理由から、企業は、大学から直接採用したり、企業内部の会計部門から採用して内部監査人の雇庸をしたり、訓練する傾向にある。多くの企業で、しばしば内部監査の予算は年間かなりであり、公共会計の業務と同じ位に時間をかけている。多くの有能な人々が内部監査を魅力的なキャリアと考えている。監査スタッフは、しばしば、監査業務の良好な活動の結果として経営者の注目を得ており、つぎに監査した組織の管理者の地位に勧められている⁷⁾。

ミーグス・ラーセンの見解の中心は、企業経営管理者への内部監査の有用性である。

つぎにロバートソンの見解では、内部監査人は、内部会計管理と同じく経営管理にも等しく関心を持つであろう。つぎに、情報システム管理の研究と評価に関して内部と独立監査人の業務の内容を比較するとして、次図のように示す⁸⁾。

監査目的の区別



注

- 1) W. B. Meigs and E. J. Larsen, *Principles of Auditing*, 1969, pp. 822-823.
- 2) *ibid.*, p. 824.
- 3) *ibid.*, p. 825.
- 4) *ibid.*, p. 826.
- 5) *ibid.*, p. 832.
- 6) *ibid.*, p. 832.
- 7) *ibid.*, p. 841.
- 8) J. C. Robertson, *Auditing*, 1979, p. 189.

5. ケイスリーの見解

ケイスリーは、確立された監査基準が職業専門家としての内部監査の展開のために必要であり、CPAの一般に認められた監査基準の利用によって内部監査基準の実施可能のものが作成され得るという仮説によって導かれている。この仮説の有効性は、つぎのような主要な質問の検討によってこの研究プロジェクトにおいてテストされている。すなわち、(1)内部監査は、法律、医学、特にプロフェッションとして広く認識されている公共会計および職業専門家の基準の用語である規則によって管理されているようなものと同様なプロフェッショ

ンとしてみられ得るか。 (2) 人的および手続的基準が、プロフェッションとしての特定の分野の認識において重要な役割を演じ得るか。 (3) 現在の人的特質の状態および内部監査領域におけるこれらの特徴の検閲は内部監査人に対するそのような基準を決定するに際して有用であるか。 (4) 現在の人的特質の状態および内部監査領域において広く用いられる監査手続は、有効に主要な例示の企業で測定されるか。 (5) 一連の内部監査基準は、1つの指針としてCPAの一般に認められた監査基準を用いることによって展開され得るか。 研究の結論として監査基準の確立は、内部監査基準の分野の職業専門的展開における重要なステップとなるであろう、そして、一連の実行可能な内部監査基準が、内部監査人の職業専門家の地位を改善することを展開し得る。 つぎに、プロフェッションとしての内部監査については、内部監査の領域は、一つのプロフェッションとして分類され得る。 現在の内部監査は、主要な企業の管理と有効な経営管理において助けとなることによって社会に重要なサービスを提供する。 内部監査の領域には、一定の高度の知識体系が存在する。 内部監査人に対する一定の倫理基準が、このメンバーの行動の高度の基準を維持するために展開される。 これらの特徴は、一つのプロフェッションとしての特定の領域の認識に対する尺度として広く用いられている¹⁾。

内部監査のプロフェッショナルな展開においてとられ得る最も重要なステップは、内部監査基準の特定のリストの形成であろう。 そのような一連の基準は、内部監査業務の質を改善するであろうし、内部監査人の実施の重要な評価を承認する、そして内部監査領域における継続的な発展の明瞭な提示として役に立つものである。 つぎに人的および手続的基準の重要性として第二の重要な要素は、人的および手続的基準である。 上述された基準のタイプは、一つの領域が一つのプロフェッションとして十分な認識を獲得するならば、本質的なものである。 人的および手続的基準は、高度の適格性であるかどうかの判断を行なう際に用いられる。 サービスにおける改善および公的局面的増加が利益となる²⁾。

内部監査における人的および手続的特徴についての現在の状態が主要な企業

の十分なサンプルにおいて有効に測定され得るかどうか。すなわち、第一に内部監査の分野は、広範囲の技術的な訓練と同様に高度の人格を持つ人を必要とする複雑で重要な適性である。第二に、多くの内部監査部課は、プロフェSSIONALな方法における検査を計画し、実行しようとするようにみえる。最後に、内部監査報告書は、経営管理の用具として非常に大きい影響を得、多くの場合においては、これらの報告書は直接的に高度の経営管理の役員に提出する。

内部監査基準の展開については、最後の問題は、CPA に対する一般に認められた監査基準と同様に一連の監査基準が、この分野での職業専門家としての地位を改善するために内部監査の領域で作成され得るか。そのような一連の内部監査基準は実行可能であり、これらの基準は内部監査の領域の職業専門的成長に重要なステップであるべきである。

具体的な見解についてつぎのように述べる。これらの基準は、内部監査人の人的な態度に関連し、内部監査の実施に際して用いられる手続に関連し、そして内部監査報告書に関連している。これらのガイドラインの形成は、CPA の監査基準によって影響されている³⁾。

人的基準については、有効な内部監査人に対する人的な資格はつぎのものから成り立っている。高度のレベルの技術的訓練および熟練、他人と良好に業務を行なえる人格、有効に伝達する能力、行動および知的な態度の独立性、職業専門家としての注意の行使である。

これらのガイドラインに示される内部監査人の資格、彼の評定を一方では完遂する独立的なアプローチを維持するための能力に加えて人間行動の理解を包含するところの監査および会計の知識を越えて拡張される。要約すると人的基準はつぎのようなことである。有効な内部監査人は、より良く訓練されているのみならず、多くの種々の企業の状況を平均的に彼の知識と能力を適用させ得るものでなければならない⁴⁾。

手続基準としては、内部監査目的の明瞭な確認、内部監査業務の注意深い計画と管理の必要性、検査に際し内部統制と経営システムが演ずる統一的な部分、監査期間中の十分な適格性のある証拠の収集が、その内容である。これら

の基準は、内部監査機能の実行における最高のレベルの活動を維持することを意図している。

希望的には、監査の計画および管理における職業専門家としての注意を必要とする基準、管理および経営システムのレビュー、固有の内部監査証拠の獲得は、内部監査機能に関する増加せる重要な要素であるし、職業専門家としてのマナーにおける内部監査スタッフ機能を確実なものとするであろう。

これらの現実の監査業務に関連する3つの基準の目的は、特定の内部監査手続を必要とするものではなく、むしろ内部監査の実行に対する一般的ガイドラインをむしろ提供するものである⁵⁾。

報告基準としては、内部監査報告書に包含されるべき特定の項目は、その監査の目的、監査結果、その企業の性質に依存しているであろう。すなわち、しかし、これらの基準は、ある一定の一般的なカテゴリーは、多くの内部監査報告書にカバーされるべきであるということを提示する。第一に、内部監査報告書は、内部監査の目的の明瞭な報告書を包含すべきである。第二に、監査結果および監査意見の表明が報告書に含まなければならない。最後に、監査報告書は、内部監査人の感覚が必要とされる正しい活動に対する一定の勧告を包含させるべきである。それらは、内部監査目的を達成し、有用な情報を経営者に提供するプロフェッショナルな報告書の発行と関係がある⁶⁾。

要約として、この研究の結論をまとめると、つぎのことが決定づけられる。一連の内部監査基準の確立は、その継続的な発達およびこの分野に対する職業専門家の承認の獲得に際して内部監査の領域に非常に有益であることが証明される。CPAの一般に認められた監査基準は、つぎのことをカバーする、すなわち内部監査基準を形成するに際し組織的な指針として役に立つ、すなわち、内部監査人の人的態度、内部監査の実施に際して含まれる手続き、および内部監査報告書作成である。

これらの基準は、経営区分を判断するに際して内部監査人によって用いられる尺度を提示するために作成されるものではなく、むしろ、内部監査人の人的特質を改善し、むしろ内部監査を形成するに際して使用される手続である。

例えば、製造、マーケティング、人的管理のような一定の領域を評価するに際して、内部監査人によってなされるべき一定の尺度の作成は、重要な追加的な調査に対する領域である。もしそのような特定の尺度が作成されるならば、それらは、内部監査に対する目標の一部となり得る。しかしながら、そのような尺度の欠如に際してさえ、つぎのことが結論である。すなわちこの研究で作成された基準は内部監査領域のプロフェッショナルの展開における重要なステップとなり得る⁷⁾。

かくしてケースリーは内部監査基準をつぎのように示す。

人的基準

- (1) 内部監査人は、高度の技術的訓練と熟練を獲得するため、および内部監査の実施に関する企業活動領域の一般的知識を獲得するために努力をなさなければならない。
- (2) 伝達するための能力および監査人をして尊敬と協力を獲得することを認識する人格が有効な内部監査の要素である。
- (3) 内部監査の部課のメンバーは、彼等の活動に完全な独立性を保持しなければならず、そして、内部監査人は彼等の義務の遂行に際して職業専門家の注意について訓練されなければならない。

内部監査に対する手続基準

- (1) 内部監査の目的は、各内部監査のスタートより以前に明瞭に認識されていなければならない。
- (2) 監査業務は、内部監査部課内で固有に計画され、管理され評価されなければならない。
- (3) 内部統制および経営システムのレビューは、内部監査の必要な一部分であり、これらの評価、これらのシステムの適切性とさらに必要とされるテストの範囲を決定するために重要である。
- (4) 十分な適格性のある証拠物件が、内部監査報告書において提示された結論に対する一つの基礎を提供するために内部監査の期間中に収集されなければならない。

内部監査報告書の基準

- (1) 内部監査報告書は直接的に、経営者の役員に提示される。その組織的位置は、その報告書の固有の考慮と利用を保証するために十分である。
- (2) 特定の監査目的の表現は内部監査報告書に含まれているべきである。
- (3) 内部監査報告書は、監査結果の要約と監査をした経営単位に関連する監査人の全体的な意見の表明を含むものでなければならない。
- (4) 正しい活動に対する勧告は内部監査人によって必要と思われる時に包含されなければならない⁸⁾。

以上の内部監査基準には、独立監査基準と同様に後述するように種々の問題点が存在する。

注

- 1) J. P. Keithley, *The Importance of Auditing Standards in The Development of Internal Auditing as A Professional Field*, 1972, pp.127-130.
- 2) *ibid.*, p. 131.
- 3) *ibid.*, pp. 133-134.
- 4) *ibid.*, p. 136.
- 5) *ibid.*, pp. 137-138.
- 6) *ibid.*, p. 138.
- 7) *ibid.*, p. 140.
- 8) *ibid.*, pp. 102-103.

むすびにかえて

内部監査論の展開に関して、1950年代、1960年代、1970年代の各々の内部監査および監査論の主要な見解をみてきたわけであるが、内部監査に関する展開の特徴点および現代的課題は、つぎのようである。

- (1) 内部監査は、①純粋な会計計数の正確性の検閲のための内部監査、②CPAによる外部監査との関連による内部監査、③業務監査としての内部監査、④経営監査およびさらに社会監査へと展開されてきており、現状は③の段階であるが④についての議論の段階へと進みつつある⁹⁾。

(2) 前述での課題は、④の段階の監査類型に関する外部監査と内部監査の関連および協力関係である。

(3) 内部監査人は、プロフェッションとして成り立ち得るか否か。これに応じて一般に認められた内部監査基準が、作成され得るか否か。

(4) ケイスリーの内部監査基準に関しては、独立監査人の監査基準と同様の課題が生ずる。たとえば、内部監査人の独立性、正当の注意、内部監査証拠、内部監査の品質管理および内部監査報告書等である。

(5) 内部監査基準とも関連しているが、内部監査技術および内部監査手続の深化の研究。

以上、内部監査論は、現代企業社会の管理上の重要な機能特に社会的機能を有し始めているものであり、外部監査との関連およびさらには経営監査との関連で、さらに精緻化されることが現代の課題である。

注

1) 拙稿「独立的監査機能の変化について」城西経済学会誌，第11巻合併号，pp. 262-277参照。

同「経営監査論の展開と課題」城西経済学会誌，第12巻1, 2, 3号，pp. 386-403参照。

(昭和54年12月)